

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年 6月19日
【会社名】	J S R株式会社
【英訳名】	JSR Corporation
【代表者の役職氏名】	取締役社長 小柴 満信
【本店の所在の場所】	東京都港区東新橋一丁目9番2号
【電話番号】	03(6218)3500(代表)
【事務連絡者氏名】	総務部長 小島 昌尚
【最寄りの連絡場所】	東京都港区東新橋一丁目9番2号
【電話番号】	03(6218)3500(代表)
【事務連絡者氏名】	総務部長 小島 昌尚
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

平成29年6月16日開催の当社第72回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成29年6月16日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金25円

第2号議案 取締役7名選任の件

取締役として小柴満信、川崎弘一、川橋信夫、清水喬雄、松田謙、菅田史朗、関忠行の7名を選任するものであります。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役として森脇純夫氏を選任するものであります。

第4号議案 補欠監査役2名選任の件

監査役 熊野厚司氏の補欠の監査役として土居誠氏を、社外監査役 加藤久子氏および社外監査役 森脇純夫氏の補欠の監査役として千葉彰氏を、それぞれ選任するものであります。

第5号議案 取締役年次賞与支給の件

当期末時点の社外取締役を除く取締役5名に対し、取締役年次賞与として総額48百万円支給するものであります。

第6号議案 取締役年次賞与の報酬枠設定の件

今後、社外取締役を除く当社取締役に対する年次賞与を、支給総額を年額216百万円の範囲内で、報酬諮問委員会の答申に基づき、取締役会の決議により基づき支給するものであります。

第7号議案 取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

社外取締役を除く当社取締役に対し、従前から付与してきた株式報酬型ストックオプションに代えて、譲渡制限付株式の付与のための報酬を年額100百万円以内の範囲で報酬諮問委員会の答申に基づき取締役会の決議により毎年支給する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	賛成率	決議結果
第1号議案	1,882,983	805	3,185	99.1%	可決
第2号議案					
小柴 満信	1,870,371	13,414	3,185	98.5%	可決
川崎 弘一	1,872,074	11,711	3,185	98.5%	可決
川橋 信夫	1,871,914	11,871	3,185	98.5%	可決
清水 喬雄	1,871,765	12,020	3,185	98.5%	可決
松田 譲	1,877,454	6,332	3,185	98.8%	可決
菅田 史朗	1,877,477	6,309	3,185	98.8%	可決
関 忠行	1,880,076	3,711	3,185	99.0%	可決
第3号議案					
森脇 純夫	1,882,928	850	3,185	99.1%	可決
第4号議案					
土居 誠	1,816,816	66,970	3,185	95.6%	可決
千葉 彰	1,882,898	889	3,185	99.1%	可決
第5号議案	1,872,159	7,492	7,321	98.6%	可決
第6号議案	1,873,482	10,307	3,185	98.6%	可決
第7号議案	1,851,284	32,819	2,870	97.5%	可決

(注) 1. 上記の表の賛成・反対・棄権の個数は、本総会前日までの事前行使分と、当日出席の一部の株主による議決権行使の内容が確認できたものを、合計したものであります。

2. 総議決権数 議決権を有する株主数 15,190名  
総株主の議決権個数 2,224,223個

3. 各議案の可決要件は次のとおりです。

第1号議案、第5号議案、第6号議案及び第7号議案は、出席した株主の議決権の過半数の賛成です。

第2号議案、第3号議案及び第4号議案は、議決権3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の賛成です。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以上